

**令和8年度 公共交通ネットワーク構築事業
東広島市バス高速輸送システム導入検討に係る需要予測調査業務
プロポーザル技術提案書作成要領**

本件業務に係るプロポーザルの技術提案書の提出に当たっては、「令和8年度 公共交通ネットワーク構築事業 東広島市バス高速輸送システム導入検討に係る需要予測調査業務プロポーザル説明書（以下、「プロポーザル説明書」という。）」及び本要領を遵守すること。

1 提出書類

特定審査の提出書類の様式は、次に示すとおりとする。

- (1) プロポーザル 技術提案書・・・・・・・・・・（様式2-1、2-2、2-3）
- (2) 提案価格書・・・・・・・・・・・・・・・・・・（様式3）

2 技術提案書（様式2-1、2-2、2-3）の記載要領

- (1) 提案書の記載項目
様式2-1及び様式2-2の項目について、様式2-3に具体的に記載すること。
- (2) 提案書の提出部数等
(ア)提案書の正本の表紙（様式提案書の正本の表紙（様式2-1））には、応募者名（企業名、代表者）等を記載すること。ただし、副本の表紙（様式2-2）及び、様式2-3には応募者が類推できる内容の記載はしないこと。
(イ)提案書は1者1提案とし、2以上の提案書が提出された場合は失格とする。
(ウ)提案書の内容は、専門的な知識を持たない者でも理解できるよう、分かりやすい内容にすること。
(エ)提案書の再提出は、提出期限までに限り認めるが、部分的な差替えは認めない。
(オ)発注者が必要と認める場合、追加書類の提出を求めることがある。
- (3) 提出期限及び提出場所等
(ア)提出期限 別紙「スケジュール」で示す提出期限日の午後5時まで【必着】
(イ)提出場所 東広島市都市交通部交通政策課
(ウ)提出方法 持参又は郵送（配達証明付き書留郵便に限る。提出期限必着。）

3 提案価格書（様式3）の記載要領

- (1) 提案書の記載項目
(ア)提案価格の欄に総額を記載すること。なお、総額には、消費税及び地方消費税を含めた金額を記載すること。
(イ)業務内容欄には、本業務における実施項目を記載すること。
(ウ)項目が不足する場合は、行を追加し、記載すること。
(エ)企業グループの場合、「商号又は名称」欄に企業グループ名を併記した上で、代表企業について記載し、代表企業が提出すること。
(オ)提案価格額について、積算の参考とするため、随意契約の相手方となる特定者には再度見積を依頼する。
- (2) 提出期限及び提出場所等
(ア)提出期限 別紙「スケジュール」で示す提出期限日の午後5時まで【必着】
(イ)提出場所 東広島市都市交通部交通政策課
(ウ)提出方法 持参又は郵送（配達証明付き書留郵便に限る。提出期限必着。）

4 提出部数

- (1) 特定審査提案書（様式2-1） 2部
特定審査提案書1部は受領印を押して返却する。
従って、郵送の場合は、プロポーザル提出者の住所・氏名を記載し、返信に必要な切手を貼付した返信用封筒を同封すること。

- (2) 特定審査提案書（様式 2 - 2） 6 部
特定審査提案書（様式 2 - 3） 8 部
※ 2 部は様式 2 - 1 へ、6 部は様式 2 - 2 へそれぞれ添付すること。
- (3) 提案価格書（様式 3） 1 部

5 留意事項

- (1) 様式 2 - 1 及び様式 2 - 2、様式 3 の用紙の大きさは A 4 判とすること。
- (2) 様式 2 - 3 の用紙の大きさは A 3 判とし、表紙を除き 4 頁以内とすること。
- (3) 本要領に定めのない書類及び図面等については受理しない。
- (4) 虚偽の記載をした場合は、虚偽の記載をした者に対して指名除外措置を行うことがある。